

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念あり。 職員だけでなく来園される家族・関係者にも知っていただけるように玄関に掲示する。 理念をもとに重点目標や個人目標を作成する。	事業所理念は、法人理念を基に開設時に策定され基本方針とともに来園者にも分かるように玄関に掲示している。年度初めに事業所理念、基本方針を「がっちり評価」を行い、重点目標や個人目標を作成するなど実践に繋げている。また、毎月の職員会議を通し理念の共有にも努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入 ・地域の祭りに施設駐車場スペースを提供 ・地域の祭りで近隣住民との交流あり。 ・ボランティアの受け入れあり。	自治会に加入しており、回覧板を通じ地域の情報を得利用者にも情報提供している。また、回覧板を活用し、3施設合同の事業所広報誌にて情報発信している。地域の祭り「たぬきの嫁入り」では駐車スペースを開放し、近隣住民や利用者、利用者家族との交流にも一役買っている。ボランティアの受け入れや地域のお茶の間「より道カフェかけ橋」へ利用者と共に参加するなど、利用者が地域と繋がりが暮らしが続けられるよう支援している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ふれあい交流会（近隣中学での交流会、花いっぱい活動など）に参加し、認知症の方とのふれあいの機会を提供			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・事業所の運営状況や課題について報告し、評価をいただいている。また次の運営推進会議でフィードバックをしている。 ・施設(3部門合同)の避難訓練に参加、見学していただいた。	運営推進会議は、併設の小規模多機能議場所と合同で実施している。事業所の入居者代表、小規模多機能の家族代表、地域の住民の代表、他の事業所や管理者、包括支援センター等の参加を得て、事業所の運営や課題等報告、話し合いを行っている。また、開催後にはアンケートを実施し、会議内容について4段階評価の確認や意見をもらっている。出された意見については検討されておりサービス向上にむけて取組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・地域包括しるね北と、部門の会議などで情報交換をしている。また、運営推進会議にも参加いただいている。	運営推進会議や月に1回開催の事業所合同会議には、地域包括支援センター職員も参加しており情報交換に努めている。民生委員からも災害時の避難者名簿(事業所は対象外であるが)についての問い合わせがあり、今後も連絡・連携が図れるよう努めている。事故報告や入所者の相談など市町村担当者にも連絡するなど協力関係構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所、法人にて研修年2回実施 ・毎月の職員会議にて事業所と部門内の身体拘束・虐待防止状況の確認を行う。	身体拘束虐待防止委員会が設定されている。法人の虐待防止研修が身体拘束内容も含まれ全職員が参加できるよう動画研修が年2回程開催され全員参加に努めている。玄関に通じるドアには風鈴が設置されるなど、利用者の出入りが分かる工夫がされている。身体拘束及び行動抑制等に関するマニュアルは整備されており、職員会議では、毎月議題にあげるなど、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・事業所、法人にて研修年2回実施 ・毎月の職員会議にて事業所と部門内の身体拘束・虐待防止状況の確認を行う。	虐待防止についての取り組みも身体拘束虐待防止委員会が設定されており、法人の虐待防止研修に全職員が参加できるよう努めている。また、事業所内にて接遇研修も実施し、その意識づけが図られている。管理者は、日常生活支援場面に「スピーチロック」等、気づいた時点で職員に注意しており、根本的にどう対処したらよいか話をするなど、ケアの質の向上にも努めている。虐待防止マニュアルも整備されており、虐待が見過ごされることがないように注意しながら虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人、保佐人制度を活用されている入居者あり。今年度研修には参加していないが、日々の介護の中で後見人とのやりとりを経験し、理解している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居待機の時期より事前面談にて時間をかけて内容をお伝えし、不安解消になるよう説明する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・今年度より、ご家族等への満足度アンケートを実施予定。 ・運営推進会議で利用者代表から意見をうかがっている。	運営推進会議で利用者代表から運営に関し意見を伺う機会はあったが、参加されない利用者、家族より運営に関する意見をもらう機会がなかったことから、今年度より事業所独自の「満足度アンケート調査」を作成し家族へ実施するとのことであり、現在は集計中とのことである。	今後は、運営推進会議への参加の有無に関係なく、利用者、家族等の意見・不満・苦情、思いなどが伝えられる場面や機会作りが適切である。言うことをためらう家族の心情を察し、意見や要望を出してもらえよう配慮し、言いやすい環境を整えることが必要である。また、出された率直な意見等を前向きに活かす姿勢や体制を整え、運営に反映させサービスの質の確保および向上に繋げることが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を実施。運営状況や業務改善に関して意見交換や話し合いを行っている。	管理者は、毎月の職員会議や日々の支援の中で運営に関する職員の意見や要望を聞き出せるよう風通しの良い関係づくりに努めている。利用者の食事時場面では、誰もが「美味しく食べやすく」を話し合い、ワンプレートの食器から小鉢に変更するなど、また、日中の生活支援が一人ひとりの利用者に沿って行えるよう業務についても意見をだしてもらい、結果、職員会議にて見直しが行われ、日中から夜勤帯にトイレ掃除など変更実施するなど職員意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・毎年1回職員へのアンケート(人材活性調査)実施。 ・キャリアパス制度、職群選択制度あり。 ・目標管理制度により定期的に面談を実施。 ・過去4年間退職者なし。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	・職員の段階に合わせた法人研修あり。 ・法廷研修をすべて実施。法人横断研修 はオンラインで開催し、全職員が受講でき る環境を整えている。 ・認知症介護実践者研修受講5名		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	・南区の「みなふくネット」への参加 ・自、他事業所の運営推進会議を活用し た情報交換や交流		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	・各入居者の担当を決め、中心になってご 本人の様子や言動などの情報を集め対 応についての発信をしている。 ・場合によってはひもときシートを活用し、 入居者への理解を深める取り組みを行 う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	・調査や契約時に詳しくお話を伺う。 ・お薬の調整や入居後の様子などをこま めにご家族にお伝えし、協力しながら対応 している(電話、受診前後の情報交換、面 会時など)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	当事者がグループホームを紹介された経 緯等をきちんと理解し、入居検討会議で 話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	担当制をとり、チームケアができるように 職員会議等で入居者の情報共有を図りケ アの統一に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	何かあった時だけでなく、定期的なお便り や面会の呼びかけなどを行い、ご家族と の関係を大切にしている。また、ご家族の 写真をお部屋に貼るなどし、ご本人がいつ でも目にできるようにしている。	居室担当者は、3ヶ月に1回定期的に事業所の 広報誌の他、利用者の最近の様子の写真と一 言を添え家族等に送付している。また、週末に 家族が迎えに来て昼食を一緒に食べて過ごさ れる利用者や家族の迎えで敬老会に参加され た利用者など、本人と家族の思いを大切に考 えた外出支援にも努めている。家族の面会時 には、本人と写真を撮り大切な時間を居室に 貼ってあげるなど、本人と家族の絆を大切に支 援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院や外出先など、ご家族の協力も得 ながらご希望に沿う対応をしている。	利用者の馴染みの美容院への外出など家族 の協力を得て継続支援している。また、友達か らの手紙など、入居以前の馴染みの人や場所 との関係が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	自由にリビングの席を移動して仲の良い 方同士でお喋りを楽しんでいただいたり、 レクリエーションを通して一緒に楽しむ時 間を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院や退去が決まっても、ご家族の不安 等に寄り添い、お電話等でよくお話を伺っ た。 ・退去された後にも、施設に顔を出してくだ さるご家族もいらした。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	・カンファレンスにはご本人に参加してい ただき、意向の把握や確認に務めてい る。 ・ケアプランに関する意向について、ご家 族がどう関わりたいかを文書で確認してい る。	日常生活支援の中で普段から話される言葉を 綴り、失語症など言葉として表出が困難な方に でも、日々の行動、表情、動作から思いや希望 を汲み取るよう努めながら情報共有のタブレッ トに記録している。また、利用者もカンファレン スに参加してもらうなど、その人の思いや意向 の把握・検討に対応する支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所前の調査や入居後の聞き取りなどで把握に努めている。 ・面会時にも、ご家族や身内の方にお話を伺って情報の把握に努め、記録に残している。	担当ケアマネジャーより入所前に利用していたサービス内容や在宅、他事業所での様子など、経過等情報提供してもらい暮らしぶりの把握に努めている。家族より入所申込時に「日常生活の状況について」を記載してもらっている。また、一人暮らしの利用者には事前訪問時に受診方法や美容室の場所や頻度、入居後に不安に思っていることなど詳細に伺い、不安なく入居後も在宅での生活習慣が継続できるよう話し合い書面に残している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・入所前の調査や入居後の聞き取りなどで把握に努めている。 ・日々の様子について記録に残して、毎月の所見で振り返り、ケアプランに反映できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議にて入居者情報の共有を図る。	普段の関わりの中で居室担当者が中心になり意見や要望を聴き取り、困りごとやケアの方法など毎月の職員会議で話し合いモニタリングを行っている。また、6ヶ月ごとにカンファレンスを行い、計画作成担当者が現状に即した介護計画を作成している。プラン作成時には職員で回覧し情報共有にも努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録システムを使用し、情報の一元化、共有できている。カンファレンスでは記録から得た情報を反映し、プランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医の往診や訪問歯科、訪問マッサージなど、個々のニーズに対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に作品を出展し、入居者の楽しみにつなげたり、地域のお祭りでは、施設前で樽砵を披露していただくなどの交流がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後のかかりつけ医については、ご家族、ご本人の希望をお聞きし、個々の事情に合わせた対応をしている。	入居前からのかかりつけ医に受診継続する時は家族にバイタルや利用者の様子を伝えて受診付き添いを依頼している。本人・家族からの要望で嘱託医に切り替える利用者も多くおられ、嘱託医も1ヶ月に1回は往診してくれている。訪問看護師も毎週火曜の訪問の他にも、24時間対応で相談に乗ってもらっており、利用者や職員の日々の安心に繋がっている。訪問歯科診療も受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護師の訪問時には記録システムを確認していただき、ご利用者についての相談をし、指示などをいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療相談室等へ挨拶に伺っている。ご利用者の入院時にはし医療相談室と連携し、情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した時の対応を重要事項説明書にて説明し同意をいただく。治療や苦痛の緩和等、医師の指導に基づき施設でできることをお伝えし、施設で看取るか入院治療となるか、情報をお伝えし選択していただく。	事業所では入居時に重度化した場合の基本として「利用者の重度化・看取りに関する指針」について説明を行っている。家族へは出来る事、出来ない事を伝えており、重度化した場合でも家族と話し合い、意向に添えるよう努めている。職員も担当研修を受けて真摯に取り組んでいるが、医師と相談したり次の施設や病院への紹介など、その都度対応の検討を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・訪問看護師を講師として緊急時の対応について研修を行う。参加できなかった職員には研修の様子を動画に撮ったものを視聴することで学んでもらった。 ・隣接の小規模多機能施設に共有のAEDあり	事業所では緊急対応マニュアル等が整備されている。訪問看護師による「普段・緊急時対応の仕方」など、年間研修で職員に周知し研修に取り組んでいる。また、防災委員会が計画して心臓マッサージの仕方など人形を使いながら学んでいる。AEDは隣の関連施設にあり共有しているが、互いに実践力を身に付けるように取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・7/17夜間想定(火災、離接)の避難訓練実施。地域の方にも協力いただいた。 ・10/21水害想定 of 避難訓練実施	災害対策も年2回の防災避難訓練を実施している。避難訓練時に運営推進会議を併せて開催しており、地域住民の方からも参加してもらっている。同一敷地内の3部門の事業所と合同で避難訓練を行い、BCP(事業継続計画)を作成し、日中の動きなど検証に努めている。避難口が玄関入口の1ヶ所のため、現在改善に向けて検討している。	各居室入口には避難経路図が掲示してあるが、現在、避難する非常口は玄関入口の1ヶ所のため、増設してウッドデッキ側からの階段・スロープ等の設置を計画しているとのことである。今後の新しい避難経路の作成と避難方法の確立を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・個人情報保護のマニュアルあり ・接遇マナー研修を実施 ・認知症の方が混乱しないように、対応方法の統一を会議で話し合う。	事業所では「介護における接遇マナー研修」を行い、チェックリストを使いプライバシー保護や守秘義務を学び、今後の業務にどう活かすことができるか、職員が統一した対応方法を検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その時のご利用者の気持ちに沿えるように、ご本人の意思決定を促す(選択できる)ような声掛けになるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の24時間生活リズムシートに沿って支援を実施。変化があれば記録での申し送りや日誌を活用し、その都度職員間で情報共有している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を選んでもらったり、職員と一緒に買い物に行くなど、好みを反映している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理レクリエーションを企画し、作る楽しみを味わっていただいている。 毎日の食事メニューを黒板に記入し、食事についての会話を楽しんでいる。	毎日の食事は配食サービスを活用されているが、ご飯と味噌汁は事業所で作っている。フロアの見える所に食事メニューを掲示しており、利用者は楽しみにしたり、おやつレクや移動ラーメン・カレーの日なども企画されるなど、食事の楽しみを増やしている。利用者からもお米をといてもらったり、できる方の力を活かしながら工夫して支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者に合わせた食事形態で提供している。食事量、水分量を記録し、情報共有している。食事量、水分量が減少した際には、医師、訪問看護師とも情報共有し、アドバイスいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っていただく。必要な口腔ケア用品を用意し、個々に合わせた介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	担当を中心に、排せつについての情報を集め、個々の状況に合わせた介助方法を発信している。	利用者の排泄パターンを把握した上で、必要な声かけや部分的な支援を行っており、利用者のタイミングに合わせたさりげない排泄介助の支援が行われている。便秘気味の方には往診医に相談に乗ってもらい排便コントロールにも支援している。夜間帯ではポータブルトイレを使用する事もあり安心・安全に生活を送れるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便状況を確認し、記録している。 ・便秘の方については、訪問看護や協力医に相談し、水分摂取や内服薬の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	3日に一度を目途に、入居者のニーズや体力に合わせて入浴していただいている。	入浴は週2回ほど、利用者のタイミングや時間帯に合わせて入浴介助している。風呂場を改装して浴槽の出入りが難しい利用者には座位のまま入浴出来る機械浴も導入している。手すりの設置も多く目立つ色で利用しやすくなっており、安心・安全な入浴支援に努めている。利用者の好みのシャンプー、タオルも用意されており、個々に添った支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々に合わせた対応をしている。ご自分で休息のコントロールができない方には、職員がその時の様子や時間を見て促すなどの対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より、居宅療養管理指導を受けている。薬剤師の指導と、医師、訪問看護師とも連携し、お薬の管理、調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたむ、干す、裁縫、塗り絵、散歩など、個々の能力やニーズに合わせた活動を提供し、能力の維持や楽しみを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気や希望により、屋外の散歩をしている。 ・外出レクなどで、皆で楽しむ機会を提供している。 ・買い物支援 ・ご家族との外出、外食	年間スケジュールに外出計画があり、季節ごとのドライブや買い物、外食支援が実施されている。利用者も家族と受診後、食事や買い物に行くなど、気分転換を図りながらの外出をしている。施設の周囲に桜並木や中学校があり、天気の良い時は散歩したり、地域の人と交流しながら楽しみを増やしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・商品を選んでいただくことはしているが、金銭管理ができる方は現在いらっしゃらない。できる方にはしていただく方針。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話を所持され、自由に電話されている入居者1名。希望があれば事業所の電話を使っていただく。知人からの手紙が届く方もいらっしゃるが、字が書けないと、こちらから出す希望はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共用の空間は毎日掃除し、清潔で気持ちよく使用していただけるようにしている。 ・リビングは季節の飾りなどで季節を感じてもらえる工夫をしている。 ・リビングの窓から外がよく見えるようにしている。	玄関スロープから入り共有スペースは広く明るくゆったりと清潔感がある。天窓から明るい日差しが入り、いろいろソファが配置され寛げる場所になっている。季節ごとの手作りの飾り物があり、リビングの窓も広くウッドデッキからの景色からも季節が感じられ居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事用のテーブルのほか、ソファを配置し、食事以外は席を固定しないで自由に使っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室にはご家族が持って来られたものを置いたり、信仰する仏壇を置いたりして、馴染みのある空間になるよう工夫している。	各居室には畳スペースがあり、専用の洗面台・押入れ収納スペースがある。本人の大切にしていた家具や雑貨などは自由に持ち込んでもらい、テレビや椅子、仏壇なども持ち込みする方もいる。家族との面会も居室で出来るので季節ごとの入れ替えが可能となっている。大切な家族との写真や小物などが配置され、その人らしく居心地よく過ごせる居室づくりがなされている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ご自分の部屋に洗濯物が干せるようにハンガーラックを置いたり、トイレのマークや食席の固定など、わかりやすい環境となるよう工夫している。		